

平成30年度 事業計画書

健康保険、厚生年金保険等の被保険者（被保険者であったものも含む）及び被扶養者等の福利を増進し、社会保険制度の普及発展と事業の円滑な推進に資するため、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会長崎支部、長崎県社会保険委員会と連携を密にして次の事業を行う。

1. 社会保険制度の普及発展を図るための啓発事業

社会保険事業の推進及び事務が円滑に行われるよう寄与するために次の事業を行う。

(1) 広報誌「社会保険ながさき」の発行

- ① 「社会保険ながさき」を隔月（奇数月）に作成し、会員事業所等に配布する。
- ② 年金事務所等の窓口へ備え置き、非会員事業所や年金相談等で来所する一般県民にも周知する。
- ③ ホームページに掲載し、広く県民に周知を図る。

(2) 社会保険事務講習会の開催

① 社会保険事務講習会

事業所の社会保険事務担当者に対して、各種届書や事務手続き、法律改正等の内容等について周知を図るため、4か所において開催する。

【長崎市、佐世保市、諫早市、対馬市】

② 初任者・社会保険事務講習会

事業所の初任者、新任者（新規適用事業所を含む）等の社会保険事務担当者に対して、社会保険制度の概要、各種届書や事務手続き等の基礎的な内容等について周知を図るため、3か所において開催する。

【長崎市、佐世保市、諫早市】

③ 会員並びに新規適用事業所に対して、制度解説、事務手続き等の冊子を配布し、制度の周知と事務処理の円滑化を図る。

④ 各種届書、申請書等を調整し、年金事務所がない地域の商工会等に備え置き、事業所、被保険者等の利便性を図る。

(3) 年金シニアライフセミナーの開催

定年退職を目前にした厚生年金被保険者と配偶者及び年金委員・健康保険委員等を対象として、退職後の生活設計、健康管理等に関する情報の提供・指導を行うため、長崎県社会保険委員会・各支部と共同により全国社

会保険委員会連合会の支援事業として3か所において開催する。

(ただし、参加者が20名を超えない会場は支援事業から除外され独自開催となる。)
【長崎市、佐世保市、諫早市】

(4) その他講習会の開催

- ① 労働保険と法律改正等に関する講習会
- ② 出産、育児、介護等に関する講習会

事業所の社会保険事務担当者から要望のある内容について、各種届書や事務手続き、法律改正等の内容と出産、育児、介護等の適用・給付等の内容について周知を図るため、2か所において開催する。
【長崎市、佐世保市】

- (5) 社会保険制度の解説書を無償配布する。(非会員は有料)
- (6) ホームページの充実を図り、社会保険制度及び協会事業の周知を図る。
- (7) 社会保険に関するパンフレット等を随時配布する。
- (8) その他社会保険の振興に必要と認められる事業を行う。

2. 被保険者等の福利増進及び健康の保持増進に関する事業

(1) 健康づくり事業

- ① 職場における健康指導講習会等の開催

会員事業所内において、生活習慣病の予防、日常生活における運動や休養及び正しい食生活と栄養等について、保健師、健康運動指導士、管理栄養士等を派遣し健康指導講習会・健康相談を実施する。

- ② 健康管理講座の実施

年金委員・健康保険委員等研修会において、健康運動指導士による健康管理講座を実施する。

- ③ 健康相談所の開設

川棚大崎温泉「しおさいの湯」において、毎月第2・第4日曜日の11時30分から14時まで健康相談所を開設し、保健師による生活習慣病予防、ヘルスチェック、日常生活における運動や休養及び正しい食生活と栄養等についての保健指導及び健康づくりの普及推進を図る。

- ④ 健康啓発DVDの貸出

会員事業所内における職場の健康づくりに供するため、全国社会保険協会連合会作成の「健康啓発DVD」を無料で貸し出し、被保険者等の健康管理に寄与する。

(2) 健康の保持増進に関する事業

- ① 薬草ハイキング 5月に2か所で実施する。

・ 県南地区(東彼杵町 大野原(龍頭泉)周辺)

・ 県北地区（平戸市 根獅子の浜海水浴場周辺）

② 健康ウォーキング 10月から11月に2か所で実施する。

・ 県南地区（長崎市野母崎町）

・ 県北地区（川棚町大崎半島）

③ 日帰り温泉利用補助（通年）を2ヶ所で実施する。

・ しおさいの湯（川棚町・大崎温泉）

・ 野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島（長崎市野母崎）

④ 海の家（長崎市）を開設する。

・ 7月15日（日）から8月19日（日）まで

⑤ 社会保険ボウリング大会

社会保険健康ボウリング各地区大会を開催し、各地区から推薦された上位3チームにより県大会を実施する。

⑥ グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会

壱岐市において地元レクリエーション協会の協力を得て「健康フェスティバル」として年1回実施する。

⑦ 五島地区社会保険ボウリング大会を実施する。

⑧ 五島市フォークダンス教室

五島市において地元の愛好者を対象として、年1回教室を開設する。

3. 各種団体との協調に関する事業

社会保険関係各団体と連携して、社会保険事業の発展のため相互に協力する。

（1）一般社団法人全国社会保険協会連合会の事業運営に協力する。

（2）日本年金機構の県内年金事務所の事業運営に協力する。

（3）全国健康保険協会長崎支部の事業運営に協力する。

（4）全国社会保険委員会連合会の事業運営に協力する。

（5）長崎県社会保険委員会を支援・助成し、委員会活動及び委員活動の推進に寄与する。（委員会事務局を担当する。）

（6）その他、本協会の事業運営に必要と認められる事業を実施する。